





新型コロナウイルス感染症関連 屋内スポーツ施設営業への影響について

(参考資料)

年月日	営業	利用について	都
令和2年 2020年 2/27 ~		個人利用、教室、イベント・事業の中止（団体利用のみ実施）	
3/28 ~		団体利用を含む全ての利用を中止、施設は窓口のみ対応（3/28～4/12）※4/13休館日	
4/14 ~	休館	休館	緊急事態宣言 R2.4/7～5/25
6/1 ~	通常営業	個人利用予約制、トレーニング室・プール入替制開始	
令和3年 2021年 1/8 ~	20時閉館	時短営業	緊急事態宣言 R3.1/8～3/21
3/22 ~	21時閉館	時短営業	リバウンド防止措置 3/22～4/11
4/12 ~	20時閉館	時短営業 ※4/12は休館日	まん延防止等重点措置 4/12～4/24
4/25 ~ 5/31	利用休止	17時まで窓口・電話対応のみ	緊急事態宣言 4/25～6/20
6/1 ~ 6/20	20時閉館	時短営業	
6/21 ~	20時閉館	時短営業	まん延防止等重点措置 6/21～7/11
7/12 ~	20時閉館	時短営業	緊急事態宣言 7/12～9/30
10/1 ~	21時閉館	時短営業	リバウンド防止措置 10/1～10/24
10/26 ~	通常営業	※10/25は休館日 ※12/1からトレ・プールの個人利用で区外の利用再開	基本的対策徹底期間 10/25～11/30
令和4年 2022年 1/21 ~ 3/21	21時閉館	時短営業	まん延防止等重点措置 R4.1/21～3/21
3/22 ~ 5/22	通常営業	スポーツセンターは通常営業	リバウンド警戒期間 3/22～5/22
5/23 ~	通常営業	スポーツセンターは通常営業	解除
	↓		